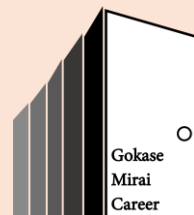


(五ヶ瀬町特定地域づくり事業協同組合)
ごかせ未来キャリア協同組合

働くことを検討中の方向けの説明書



特定地域づくり事業協同組合とは

地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して国（総務省）や県、町の行政が財政的、制度的な支援を行う事業です。特定地域づくり事業とは、マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等を言います。

ごかせ未来キャリア協同組合について

五ヶ瀬町の特定地域づくり事業協同組合の登録名称で、令和7年5月に設立登記されました。町内の事業者が出資をし、組合員として登録をしています。令和7年8月に派遣事業を開始後、組合員と派遣労働者を募集しています。

～～令和8年4月時点での組合員～～

株式会社ELCAMPO、株式会社宮崎茶房、坂本園、五ヶ瀬エンターテイメント株式会社、株式会社五ヶ瀬ハイランド五ヶ瀬ワイナリー株式会社、株式会社五大建設、株式会社緑碧茶園、株式会社やまめの里、甲斐農園、特定非営利活動法人ごかせ観光協会、フォレストーズプラス、株式会社バーバクラブ、佐藤ファーム（2026年5月～加入予定）

仕事の内容

働く人（派遣社員）と個別に面談の上、町内組合員（事業者）の職場でのマルチワーク（年間2社以上）となります。派遣先事業者によって季節ごとの職種や業務内容が異なります。

- ・組合事業者内の仕事を中心に1年間を通して働けるようにご提案します。
- ・お仕事を派遣する前に個別面談を行い、仕事内容などに納得したうえで働いていただきます。

給与待遇 （2026年4月現在）

- | | | | |
|------|----------|------------|------|
| ①月給制 | 週休2日パターン | 月給217,180円 | 賞与なし |
| ②月給制 | 週休3日パターン | 月給173,740円 | 賞与なし |
| ③時給制 | 時給 | 1,250円 | |

保険・福利厚生

社会保険、厚生年金、雇用保険、労働保険
交通費、退職金（3年以上）、有休休暇（6ヵ月以上10日～）、特別休暇、
各種研修・キャリア教育・相談

雇用条件

- ・五ヶ瀬町内に通勤が可能な方
- ・年齢18才～67才の方
- ・要普通運転免許

入社時に必要なもの

- 1) 履歴書（フォーム自由）
- 2) マイナンバーカードのコピー（表面・裏面）
- 3) 運転免許証のコピー（表面・裏面）
- 4) 給与振込用口座確認書
- 5) 源泉徴収票
※その年に他社で働いていた方
- 6) 離職票又は離職証明書
※その年に他社で働いていた方
- 7) 五ヶ瀬町に移住した方は移住後の住所もご連絡ください。

4) 給与振込用口座確認書

金融機関名	銀行 ゆうちょ
支店名	支店
口座番号	
口座名義	
口座名義カナ	